

寒川町告示第7号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和2年2月19日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	指定年月日
第977号	開田 龍弥	令和2年2月19日
第978号	関根 達也	令和2年2月19日